



当別

議会だより

No.87

平成4年3月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



第10回 あそ雪の広場

主な内容

- | | | | |
|-------------------|------|---------------------|----|
| ▷議長に宮本源之丞議員 | 2 | ▷各常任・特別委員会報告書 | 10 |
| ▷第8回定例会議案審議 | 3~4 | ▷第1回、第2回臨時会 | 11 |
| ▷一般質問 | 5~10 | ▷議会のうごき | 11 |
| ▷請願・陳情 | 8 | ▷会議出欠一覧表 | 12 |

平成四年第一回臨時会(一月三十一日)

議長に宮本源之丞議員を選任

昨年十二月二十一日に谷口清治議長が急逝されました。

それを受けて、議長選出のために議員から臨時会招集請求が町長に出され、二月三十一日、第一回当別町議会臨時会が招集されました。

開会后、直ちに議長選挙に入り、指名推薦

することに決し、宮本源之丞議員(元議長)が指名推薦され、満場一致で議長に選任されました。

宮本源之丞議員の議長就任挨拶の後、谷口前議長の追悼演説を小林副議長が行い、議案一件を審議し、閉会しました。

昭和五十年議員当選後、連続五期。議長二期目。

産業常任委員長、水害恒久対策特別委員長、北石狩衛生施設組合議員、議会選出監査委員等を歴任。

材木沢在住、七十二歳。



議会選出監査委員に 川村 弘司 議員



議会選出監査委員である宮本源之丞議員が議長に選任され、同議員が監査委員を辞職したのを受け、平成四年二月十日開催の臨時町議会にて、

川村議員が満場一致で議会選出監査委員に決まりました。昭和三十四年町議員初当選以来八期。元議長、元監査委員、六十五歳。

町勢進展のために

当別町議会

議長 宮本源之丞

昨年十二月二十一日、町発展のためにご尽力されていた谷口議長が急逝され、心より謹んで哀悼の意を表します。

本年第一回臨時会において、議長に再度就任することとなり、誠に身のひきしまる思いでございます。

本町の社会的、経済的環境も世界的な流れの中で大きく動きはじめており、平成四年度からの当別ダム建設事業着手も決まり、行政に求める町民の声も多様化しております。

もとより、公正無私の立場を堅持し、一万六千町民の負託に応えるべく、町理事者と共に一体となって、町勢進展のため微力ながら誠心誠意努力いたす覚悟でございますので、皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

議会議長

谷口清治議員急逝

当別町議会議長、谷口清治氏(六十六歳)は十二月二十一日、入院されていた斗南病院で急逝されました。昭和五十四年初当選以来、連続四期当選され、その間、文教厚生常任委員長、総務常任委員長、建設常任委員長等を歴任され、平成三年五月八日、議長に当選されました。

昭和五十九年には町政功労者表彰、平成二年七月には石狩支庁管内町村議会議長会表彰を受けられ、その行動力と熱意をもって町政の推進にご尽力されており、今後のご活躍を大きく期待しておりました。これらの地方自治への功労に対し、平成四年一月十四日の閣議において、勲六等瑞宝章受章が決まりました。

わずか六日間の闘病生活での急逝は、惜しみても余りあるところであり、心からご冥福をお祈りいたします。



第 8 回定例会

H3.12.10~H3.12.20

一般会計

三億一千百五十七万四千円を補正し

予算総額八十八億八千三百七十九万四千円に

第八回定例会は十二月十日に招集され、議案二十一件、認定一件、決議し、十二月二十日閉会しました。決議案二件をそれぞれ可決、付託、(十二月十四日、十九日休会)

議案審議

議案第一号 平成三年度当別町一般会計補正予算(第五号) (原案可決)

要旨 当別駅舎及び周辺整備基金五千万円、土地開発基金七千四百万円、社会福祉基金三千七百万円等が主な補正で、歳入歳出総額をそれぞれ八十八億一千二百七十九万一千円とするもの。

議案第二号 当別町土地開発基金条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

要旨 土地開発基金の活用をはかるための条例改正。

議案第三号 当別駅舎及び周辺整備基金条例制定について (原案可決)

要旨 当別駅舎及び周辺の機能的都市環境形成を図るための条例制定。

議案第四号 当別町社会福祉基金条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

要旨 在宅福祉の向上等を図り、地方交付税の有効な執行のため改正するもの。

議案第五号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

要旨 地方税法の改正による条例一部改正。

議案第六号 当別町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

要旨 老人保健法の一部改正に伴う条例一部改正。

議案第七号 石狩教育研修センター組合規約の変更について (原案可決)

要旨 地方自治法の一部改正による字句の変更。

議案第八号 北石狩衛生施設組合規約の変更について (原案可決)

要旨 地方自治法一部改正に伴う字句の変更、及び構成町村の負担割合の適正化を図るための規約変更。

議案第九条 道営土地改良事業に係る分担金について

(原案可決)

正予算(第二号)(原案可決)

名 称 東裏中央地区道営土地改良総合整備事業

総 額 四五〇、〇〇〇千円

内国費 二二五、〇〇〇千円

道費 一一二、五〇〇千円

町費 一一二、五〇〇千円

議案第十号 当別町中小屋スキ―場ゲレンデ整備車購入契約について (原案可決)

契約方法 指名競争入札

契約金額 二千七百五十七万三千百円

契約相手 北成自動車㈱

議案第十一号 平成三年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

(原案可決)

要旨 公債費百九十七万三千円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ二百七十八万一千円を増額し、予算総額を十四億五千二十七万八千円とするもの。

議案第十二号 平成三年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第二号)

(原案可決)

要旨 公債費百九十七万三千円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ二百七十八万一千円を増額し、予算総額を十四億五千二十七万八千円とするもの。

議案第十三号 平成三年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

(原案可決)

要旨 一般会計繰入金百万円の減額、消費税還付諸収入百二十八万二千円の増額に伴うもので、予算総額二億二百四十万七千円とするもの。

議案第十四号 平成三年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)

(原案可決)

要旨 収益的収入において一般会計繰入金等の増額、同支出において浄水場電力料金等を増額するもの。また、資本的収入において開発行為に係る工事負担金等を減額し、同支出にて工事請負費を増額するもの。

議案第十五号 石狩西部広域水道企業団の設立について (原案可決)

要旨 水道用水供給事業に関する事務を共同処理するため、企業団設立について議決を得るもの。

議案第十六号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

要旨 国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴う町職員の給料等の改正及び議員、町長等四役の期末手当支給割合等を改正するもの。

議案第十七号 平成三年度当別町一般会計補正予算(第六号)

(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴うもの及び石狩北部地区消防事務組合負担金が主なもので、七千三百三十九千円を増額するもの。

議案第十八号 平成三年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴い、百六十七万円を増額し、予備費を同額減額するもので、予算総額は変更しない。

水道企業団の設立について

(原案可決)

要旨 水道用水供給事業に関する事務を共同処理するため、企業団設立について議決を得るもの。

議案第十六号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

要旨 国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴う町職員の給料等の改正及び議員、町長等四役の期末手当支給割合等を改正するもの。

議案第十七号 平成三年度当別町一般会計補正予算(第六号)

(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴うもの及び石狩北部地区消防事務組合負担金が主なもので、七千三百三十九千円を増額するもの。

議案第十八号 平成三年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴い、百六十七万円を増額し、予備費を同額減額するもので、予算総額は変更しない。

議案第十九号 平成三年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第三号)(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴い、三百三十三万三千円を増額し、予備費を同額減額するもので、予算総額は変更しない。

議案第二十号 平成三年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴い、十五万八千円を増額し、予備費を同額減額するもので、予算総額は変更しない。

議案第二十一号 平成三年度当別町水道事業会計補正予算(第四号)

(原案可決)

要旨 議案第十六号に伴い、三百三十三万九千円を増額するもの。

認定第一号 平成二年度当別町歳入歳出決算認定について (委員会付託)

要旨 近藤代表監査委員より

監査状況及び監査意見が述べられ、議会は議員全員を委員とする特別委員会を設置し、審査することに決定した。

※平成二年度各会計決算審査特別委員会

委員長 谷保 茂一議員

副委員長 宮本 勝議員

決議第一号 豪雪地帯対策特別措置法の改正に関する意見書提出について (原案決議)

要旨 特別措置期間延長を要望するための意見書を提出するもの。

決議第二号 地方交付税制度の改善に反対し地方財政の拡充を求める意見書提出について (原案決議)

要旨 地方交付税の削減、税率引き下げ等の改善に反対するため意見書を提出するもの。

※決議案第一号、第二号とも関係大臣等に意見書を送付しました。

第 8 回定例会

一般質問

4 議員が登壇

今議会の一般質問には四議員が登壇、行財政運営、人づくり、国際交流、民生行政、給食問題等について町長の考え方をたずねました。

リゾート開発は
地域振興の切り札か

村上 弘志 議員

なっている。

現在、第三次総合計画の基本計画に合わせ、平成四年度予算編成に着手されていると思われる。町長の行財政運営に一定の評価はしており、道事業のエメラルドグリーンパーク構想、町事業の地域振興対策基本構想、さらには当別ダムという課題を抱え、本町は大きく変動することは必然であり、しっかりとした財政計画が確立されなければならぬ。

次にリゾート開発について伺いたい。

地域振興等をうたったリゾート法は全国的な開発ブームとなり、その影では不正と腐敗を生み、バブル経済破綻へと進んでいる状況にある。道内自治体でも試験にさらされている実態がある。

しかし、地方債は百二十二億円有余、債務負担行為は三十二億円有余と膨大な金額に



本町のリゾート開発の展望は

の質問から始まったと思うが、農業汚染、水や大気汚染等の住民不安をどう解消するかを中心に議論してきた。

町長の答弁を振り返ると、先進町村の対応を参考にしたい、道の指導要綱の動を見ながら、そして次には町独自の要綱も着手すべきと、その時々によりニュアンスが多少変わってきた。平成二年六月議会では、町独自の指導要綱の必要性は痛感し、総量規制も含め慎重に取扱うと答弁されている。しかし、平成二年

十二月議会では、道の規制要綱を尊重し、指導強化すると答弁し、町独自の規制という考えから、道の要綱に従うという変化は一步後退したような感じがしてならないのである。

町長は、いまだに地域振興の切り札はゴルフ場開発に求めたいのか、見解を伺いたい。さらに、地域住民からゴルフ場開発反対の意思表示があった場合、町長はその開発を拒否すると答弁されたが、平成二年八月にゴルフ場建設反対の陳情書が出されており、これに対しどのような判断をされたか伺いたい。

道のエメラルドグリーン構想、町の青山リゾート開発、前川製作所主体のカムイジャンボリー開発等、道民の森を生かすことも含め賛成の立場であるが、当別ダム上流にゴルフ場ができることについて札幌市議会では相当神経をとがらしてくると思われる。今後尾を引く問題であろう。また、石狩西部広域水道企業団での問題になると、企業がその開発に着手するかどうかの恐れ

も出てくる訳であり、これらを踏まえて町長は企業とどのような協議、指導をされているのかお尋ねしたい。

学校給食早期実施を求める住民の願いは大きく盛り上がり、議会での請願採択、教育委員会では検討協議会が設置され、九月末にその具申書が出された。教育委員会は具申書をどのように受け止め、何回協議されたか伺いたい。

着実に人口の増えている西部地区には幼稚園がなく、また、社会教育施設も皆無に等しいと思われるが、第三次総合計画での位置づけも含め見解を伺いたい。

平成四年度は第三次総合計画の初年度であるが、基本計画の遅れは予算編成に支障をきたすのではないか。予算編成の指針、政治理念について伺いたい。

町 長

第三次総合計画は現在、審議会にて基本計画審議中であり、年度内には決定したいと考えており、財政計画の見通しについては審議中でもあるので差し控えたい。基本的に

は限られた財源を有効活用し、健全な財政運営に努めたい。

ゴルフ場開発はバブル経済の破綻、規制要綱等厳しい試験を受けており、ゴルフ場開発については経済、社会情勢、町民意向を見極め慎重な取り組みが必要と考えている。

ゴルフ場建設反対の陳情書については、地域住民の営農、自然環境等への不安の表われ

と認識している。従って、建設反対陳情のある関係ゴルフ場計画は当分の間凍結せざるを得ないと考えている。

青山地区の開発計画については、無農薬、ゴルフ場に関する地域住民の不安解消への取り組み、自然環境の災害防止等に関する事等については指導、協議している。

学校給食については、教育

委員会の方針決定を受け、判断、措置する。

平成四年度予算編成に当り、総計予算主義に基づき、第三次総合計画を核とした諸問題への対処、各種事業は必要性、妥当性、優先度等を考慮する等を指導している。また、地域の所得水準、生活文化の向上、町民生活安定と福祉の増進、都市と農村との調和等を

政治理念としていたのでご理解願いたい。

教育長

当別町学校給食検討協議会の具申書をいただいて以来、三回にわたり、その内容、完全給食への基本的考え方の協議を継続して進めてきている。今後は町部局との協議を並行して進め、できるだけ早く結論を出し、町長に報告し理

解を求めてまいりたい。

民間宅地開発の進行に伴う西部地域の教育環境整備は、第三次総合計画の主要事業として組み込むようご審議いただいている。また、社会教育施設についても総合計画との関連性を考慮した上で、現在、基本的計画を委託しているの

「ゆとり」ある住みよいまちづくりのため

内海 英徳 議員

町政全般の諸問題の中から、まちづくり、人づくり、国際交流についてお尋ねしたい。

これ迄の議会に於て、土地利用計画、人口等の質疑で、町長は第三次総合計画で具体化する旨の答弁をしており、同計画が本議会前に発表されなかったのは残念であると言わざるを得ない。

人口について、先の計画では四万三千人であり、第三次総合計画では平成十三年に二

万四千人をめざすとある。このことに異論はないが、西当別地域の宅地開発、区画整理事業が終了する西町、北栄町にそれぞれ全てに人が住みついた場合、どの程度の人口増となるのか、お答えいただきたい。

また、当別町宅地開発指導要綱については、小規模宅地造成の件で検討したい旨の答弁があったが、その後、検討を加えたのかお尋ねしたい。

九月議会で議決した「ゆとり宣言」にも反する、大都市型小規模住宅地分譲等に歯止めをかける措置を構ずる考えについて伺いたい。

現在、ガット・ウルグアイ・ラウンドが大詰めを向かえ、米市場開放について悲観的な材料ばかりが目につく。

最新の町勢要覧でも農業粗生産額は町内全商店販売額の約半分、町内建設業の主たる十七社売上げ合計の五六%の数字である。単なる数字から判断するのは大変早計、危険であるが、本町の歴史の中で常に主たる産業として、また、基幹産業として本町の経済基盤を支えてきた農業が、今回

の交渉結果いかんでは壊滅的打撃を受けるのは必至の状況であり、農業の影響を直接受ける商工業を始め、町全体の憂慮すべき事態ははかりしれないものがある。加えてゴルフ場等のリゾート開発への逆風は、さしたる産業の少ない本町にはマイナスに作用していると考ええる。また、道都札幌市に隣接する地理的好条件にもかかわらず、農業の将来性を考え農地を宅地化、工業地化と転用するにも法律で固くガードされており、こういう状況下で、本町の産業経済基盤の方向づけ、第三次総合計画の中の各産業の位置づけについて伺いたい。

札幌法務局当別出張所が江別に統合されたことは、行政改革の一環とはいえ、住民サービスとの点からも残念でならない。そして今、当別林務署が岩見沢に統合される動きがあるとのことであり、本町の实情に照らし、断固反対の陳情を行っていただきたい。近隣自治体の中には都市的機能整備のため、本町の国、道の出先機関の誘致を積極的画策している兆候があり、本町のまちづくり等の点からもそれらの町外移転は絶対避けるべきである。このことについて、町長の見解を伺いたい。

次に、当別高校は浜益高校と共に石狩第五学区に位置付

けられ、他学区からの入学者は五%以内の制限がある。しかし、今年度入学者の割合は、入学者二百二十五名中、当別管内の中学校からの入学者は六十九名で、約三割にすぎない実情がある。また、当別中学校を来年度卒業予定百六十五名中、当別高校入学希望生徒は四十名ということである。しかも、札幌方面への入学希望生徒は学区外のために定員の五%以内枠でしか入学できず、当別高校の学区外入学枠の実態とは大変不利な状況を強いられている。今後生徒数減少による当別高校の間口減が予想されるが、本町管内の入学者数を考えた時、間口減に反対する理由づけに大変考慮するのではないか。

石狩町の二つの高校は石狩第二学区であり、札幌市にある拓北高校とは距離的に近いことも考え合わせ、当別高校を石狩第二学区に位置付けることが現実的と思うが、見解を伺いたい。

町内には三十四の育成会があり、学校教育とは違った分野で青少年の健全育成に大き

な役割を果たしている。その活動資金は、町の補助以外に自ら廃品回収等の作業を通じ、働くことの貴重な体験をしな

る等のプランを考える意向はあるかお尋ねしたい。

町 長

第三次総合計画の人口想定については、就業者数を基礎とし、統計的手法と政策的な手法を加味し、想定している人口配分は本町市街地一万三千六百人、太美市街地五千人を想定している。

宅地開発指導要綱は昨年一部改正し、リフレッシュ当別との整合を図るべく検討している。近年、札幌市の地価高騰の影響は大きく、太美地区の需要が増大し、開発業者に



閉鎖された法務局出張所

ゆとりある宅地形態をお願いするところであるが、若手中心の需要に 대응するには現要綱の二百から三百平方メートルが適当と考えられ、本町の地理的現況をふまえ要綱の厳守をお願いしており、社会経済情勢等を見極め検討してまいりたい。

各種産業の位置付けであるが、第一次産業は農業が主となり、諸問題の中、関係団体との連携のもとに各種施策を展開し、振興に努めたい。第二次産業は工業団地などの整備を図り、施策を展開してまいりたい。第三次産業は商業が中心であり、他産業同様に振興を図りたい。

公共出先機関の統合について、素早い情報収集、意見や情報の交換確保に努め、行政サービスの低下を招かぬよう十分配慮してまいりたい。

育成会の支援は教育委員会と密な連絡をとり、対応してまいりたい。

レクサンド市との今後の交流は、基本的に民間サイドの交流が有効であると考えて。従って、当別・レクサンド都

市交流協会及び商工会経済交流委員会を基調とした事業を進め、青少年、婦人等の人的交流の支援を検討してまいりたい。また、レクサンド市との交流基盤確保のため、同市に現地連絡員を設置し、広報に同市の様子を掲載、国際化の住民意識向上に努めていく。

教育長

当別高校の学区変更について、父母等の要望、学区外通学の実情は十分承知し、その必要性も感じている。

しかし、通学区変更は石狩地区全体に関わる問題であり、関係機関の連絡、調整を図り運動を進める必要があると考えているのでご理解願いたい。育成会への支援は金銭的に百万円の町補助金、事務的、労力的には教育委員会全体の協力体制により支援している。今後においても、積極的な支援体制で臨みたいと考えており、ご理解願いたい。

西当別地区に 老人憩の家を

宮本 勝 議員

三点にわたり、具体的な質問をしていきたい。

西当別のお年寄、老人クラブの方々は今まで太美温泉を憩の場として利用されていたが、ふとみ銘泉に変わってからは利用料も上がり、なかなか利用できない状況である。地域の人達も何かいい方法がないか模索しているという話をよく聞いている。

本町市街地に老人憩の家があるように、西当別地区にもそのような老人憩の家を建設する考えがないか、見解を伺いたい。

次に、農村地帯への合併処理浄化槽の設置について、九項目からなる基準をクリアしなければならぬと答弁したことがあるが、これらをクリアしながら農村環境整備のためにも設置すべきと考えるが、見解を伺いたい。

冬の道路管理について、

札幌市、江別市、広島町、石狩町、当別町とスパイクタイヤの規制を受けている。本町は積雪の多い地域でもあり、また、スタッドレスタイヤではわずかな雪でも運転には相当の難儀をしなければならず、これらに向けた冬期除排雪は万全にできるかどうか伺いたい。

町 長

西当別地区での老人憩の家の建設について、高齢者人口の増加が予想されていることから、健康維持、推進のための在宅福祉、あるいは社会活動参加への機会づくり等、苦慮しているところである。しかし、第三次総合計画の中で主要な事業として老人福祉施設整備に組み込んで審議いただいているところであり、ご理解を賜りたい。

厚生者が実施している合併処理浄化槽設置について、許

除雪体制は万全か



可条件九項目があり、保健所を通じ道とも協議してきたが、いずれも本町は許可条件を満たすことが困難な状況である。今後、機会あるごとに制度緩和に向けた働きかけをしていきたいと考えている。

平成三年四月一日から、スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律に基づく規制地域としてスパイクタイヤが規制されており、踏切等の砂箱設置、凍結防止剤の散布等を行うと共に、除排雪路面の整備を広く行い、交通安全に万全を期したい。

請願・陳情

第八回定例会

【採択】

○当別郵便局現在地存続に関する陳情書

○樺戸町内会館建設に関する陳情書

○「急減期特別助成」など私学助成の強化についての陳情書 (意見書提出)

○西当別小学校校舎増改築に関する陳情書

【本会議採択】

○義務教育国庫負担法から学校事務職員、栄養職員の給与を適用除外することに反対する請願書 (意見書提出)

○米の市場開放阻止と完全自給政策堅持に関する請願書 (意見書提出)

【継続】

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

○(仮称)二十三線駅設置実現に関する陳情書

【閉会中付託】

(建設常任委員会)

○当別大通整備事業の調査に

ついて

陳情者

当別大通整備促進期成会

会 長 佐々木 行雄

【委員会付託】

(産業常任委員会)

○平成四年度転作緩和対策に関する請願書

請願団体

当別土地改良区

理 事 長 泉 亭 俊彦

篠律中央土地改良区

理 事 長 南部 重雄

当別町農業協同組合

組合長理事 伊 東 定吉

西当別農業協同組合

組合長理事 川 村 弘司

紹介議員 堀 梅治

竹 田 和雄

宮 本 勝



学校給食を

すみやかに実施せよ！

柏樹 正議員

願いである。

政府自民党はPKO法案を国民の反対を押し切り、成立を狙ってきた。衆議院の特別委員会では自民党と公明党が強行採決し、多くの国民は危険なことと感じたと報道されている。国際協調、世界平和のためと宣伝されたこの法案が、ごまかしの多いものであることが明らかになるにつれ、反対運動が広がり、今国会での成立をあきらめざるを得なくなってきた。

かつて、大日本帝国が最低限の国際的ルールを平然と破り、アジアの人々を殺りくし、戦火を拡大していった歴史とその反省から、日本は憲法で一切の軍事力を持たない、国際紛争に軍事的にかかわらないことを約束したはずである。

世界の流れが軍事費削減に向かう中、防衛庁は大幅増加を要求している。また、一方では歳入不足だとして増税の押しつけ、地方交付税率引き下げをしようとしている。地方財政への影響の多い交付税率引き下げについて、反対していかなければならない重大な問題であり、町長の決意を伺いたい。

農業基本法制定から三十年、農畜産物輸入圧力等により穀物自給率は三〇%まで低下したと言われている。米市場開放問題は、日本全土深刻な状況下にある。北海道新聞にも米開放ならば、本道農業は壊滅的打撃、価格は下落後に上昇、百六十三万人の雇用減少と厳しい将来予測をしている。商業マスコミは米自由化不可避論をあおり立て、米の関税化支持の記事を載せ、政府に

輸入自由化の影響は



輸入自由化を迫っている。

しかし、世界の農民は、全面的自由化による利益を得るのは貿易業者だけであること指摘し、農業保護大幅削減や自由貿易に反対している。このような現状について、町長の見解と姿勢について伺いたい。

次に、白内障の眼内レンズの保険適用と自治体補助について伺いたい。

今、全国で眼内レンズの保険適用を求める運動が全国で広がっている。七十歳以上になると、様々な病気や先天

性等で七、八割の人が視力に影響があると言われている。

白内障の治療方法で最適なものは、術後の手間がなく、見やすさ、取扱いの手間等を考えると眼内レンズが優れている。しかし、保険適用外で片眼十万、十五万円位かかるため、この恩恵に浴せない現実がある。厚生省への運動も広がっているが、それまで待てないということで、道内自治体で眼内レンズへの補助をしているところもある。本町でも検討されているようだが、来年度実施に向けての町長の決意を伺いたい。

本町の救急夜間、休日医療体制に対し、町は一定の役割を果たし、医師会も町民の健康を守るためにそれぞれ努力されている。しかし、今、厳しい医師の事情や看護婦不足により、各自自治体においてもより十分な体制ができないという現実的側面が出ている。医療従事者にとって、今広がっている週休二日制を実現するに当たっても困難さを持っている。町民の立場と生命を守る立場、当番医制をとって頑

ちよつと休憩

○地方交付税

地方公共団体が自主的に事務を遂行し、財産を管理できるように必要な経費(基準財政需要額)と、徴収が見込まれる税収額(基準財政収入額)を算定し、収入が経費に不足する場合に、その差額を国が交付するもの。

地方交付税の総額は、所得税、法人税及び酒税の収入額の百分の三十二、消費税収入額の百分の二十四、たばこ税収入額の百分の二十五の合計です。地域の経済状態は様々ですが、一人当たりの行政サービスに要する費用は同様にかかり、一定の行政水準を維持するため地方交付税が交付されることとなります。

交付税には、人口、市町村道延長等を基礎とした普通交付税と、各団体の事情により交付される特別交付税があります。

張っている医療機関への対応をもっと真剣に考える必要があるのではないか。町長の見解を伺いたい。

学校給食検討協議会からの具申も出され、今議会での教育長答弁に多くの町民が重大な関心を持っていただくと考えている。その意味で、先日の教育長答弁は残念ながら非常に具体性に乏しい形に終わっている。牛乳給食実施、給食センター用地取得、そして五千七百余名の請願を採択した議会の意志決定、その流れを受けて本当に喜ばれる給食を実現すべきという前提がこの協議会で確認されたという具申になっている。

この具申を受けた教育委員会が三回も検討を重ね、さらに検討を重ねたいという答弁は腑に落ちない。来年度予算編成に向けた基本として、必要度、優先度、要望度を示されたが、学校給食はその条件にかなうものであり、今議会で前進される答弁をいただきたい。

町長

国は来年度予算編成に当り、

厳しい現状から新税創設、交付税率引き下げなど打ち出している。本町でも下水道設備等社会資本整備、高齢化社会への対応等課題が山積し、多くの財源を必要としている。地方交付税は地方自治の根拠を支える国有財源であり、率引き下げには断固反対し、国等に陳情要請しているのをご理解賜りたい。

米の市場開放は道内專業農家に壊滅的打撃を与えると判断しており、全国町村会でも反対決議をしているが、今後共、農業団体と連携を取りながら絶対反対の立場をとっていききたい。住民PRは庁舎前に横断幕があるが、更に広報紙等でPRに務めたい。

白内障患者への眼内レンズ町費助成について、本町においても財政上見極め、検討してまいりたい。

救急休日医療体制への助成について、来年度予算編成中であるが、第三次総合計画社会、福祉協議会でも意見があり、これらを合わせ検討してまいりたい。

学校給食については、教育

委員会で具申について鋭意検討中であり、方針決定次第、早急に対応してまいりたい。

給食は後手どころではない現実である。具体的にいつ、実施するという意欲と熱意について更にお尋ねしたい。

教育長

学校給食検討協議会の具申は、経緯等を十分踏まえた上で完全給食実施に向けての内容となっている。

教育委員会として具申書を真剣に受け止め、具体的な意見や完全給食に対する基本的な考え方等について継続して検討協議している。

今後、町関係部局協議を並行して進め、それぞれ専門的立場からの財政的、技術的アドバイスを受けながら早期に結論を出し、町長に報告し、最大限に努力したい。

再質問

学校給食に対する教育長の今の答弁は、具申書が出る前の姿勢であれば理解するが、具申書が出た今、来年にでも実現するような決意が示されるべきである。それが教育委員会の責任であり、義務ではないか。

今、当別に新しい層がどんどん増えており、教育は後手になってはいけないものだが、

第八回定例会

各常任・特別委員会報告書

【総務常任委員会】

・当別郵便局現在地存続に関する陳情書

当別郵便局は、長い間に渡って現住所に開局され、地域のシンボルの施設として親しまれてきているが、当別郵便局が新築されるに当たり、地域住民の間から移築への不安に

よって本陳情が提出された。

本委員会としては、同郵便局の新築については北海道郵政局へ赴き、担当部長より、現在地にて新築するよう努力中との説明を受けた。

地域住民が抱いている現在の当別郵便局に対する愛着等を考慮し、理事者においては願意に添うよう努力された。

いたたくよう取運び、来年度予算に調査費等を要求できるような資料整備すると共に、国庫補助金の概算要求もできる体制づくりを進めていきたい。

以上、平成五年度に向けて最大限努力していきたいのをご理解賜りたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

・樺戸町内会館建設に関する陳情書

現在の会館は昭和五十四年に建設されたものであり、以来、町内の住宅等も増加しており、また会館使用回数も多く、駐車場や会館自体も狭いため、町内会活動に支障をきたす恐れがあるという住民の意向は十分理解できる。

また、新会館建設用地については町へ寄付するとの申し出もあるが、なお、駐車場、道路についても支障なきよう、理事者は願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成三年十一月二十二日

議長 谷口 清治殿

委員長 柏樹 正

【文教厚生常任委員会】

・急減期特別助成」など私学助成の強化についての陳情書

道内の私立学校には多くの子弟が学び、公教育の重要な役割を持ち、私学教育の充実発展は道民の大きな期待と関心事となっている。

しかし、現状は公私間の父母負担が依然として大きく、施設・設備など教育・研究条件も不十分である。

こうした中で国の私学関係予算の削減・抑制が続く、道の予算も国の伸び率をも下回って推移している。

今日の私学の諸課題を打開し、道民、国民の切実な教育要求を実現しようとする陳情は理解できる。

よって本件願意妥当と認め採択することとし、国や各関係機関に意見書を送付することが適当と認めた。

・西当別小学校校舎増改築に関わる陳情書
近年、西当別地区は札幌大

橋の完成等もあり、宅地造成が急激に伸びている現状にある。

それに伴い、児童数も平成三年四月一日から同年十一月二十日の間に三十四名増加しており、現在、民間大規模宅地開発も進行中であり、児童数の増加傾向は今後も続くものと思われる。

理事者においては上記の実態を的確に把握し、住民の教育に対する不安に速やかに対処されたい。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成三年十一月二十五日

議長 谷口 清治殿

委員長 小武 正寿

【当別ダム対策特別委員会】

・議案第十五号 石狩西部広域水道企業団の設立に関する件

平成四年度の当別ダム建設

事業採択及び石狩西部広域水道企業団規約の議決に当って、道と町の覚書に基づく協定書に対し、道は積極性に欠け、今まだ成立されていないのは問題があるので、協定書が成立しない内は着工しないよう

に申し入れ、道の了承を得た。

又、背後地の振興対策を推進する民間企業の開発計画に道の対応が遅いのもっと積極的に指導するよう要請した。尚、石狩西部広域企業団規約第六条議員定数の配分には道が本町の意向を十分に配慮するよう申し入れをした。

上記の点について、理事者においては最善の努力をされたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成三年十二月十七日

議長 谷口 清治殿

委員長 泉亭 俊彦

第一回臨時会

H4.1.31

議案第一号 平成三年度当別町一般会計補正予算(第七号)

(原案可決)

〔要旨〕篠津右川災害関連事業に関する補正で歳入歳出とも一億二千五百七十七万七千円を増額し、総額を九十億九百五十七万一千円とするもの。

第二回臨時会

H4.2.10

議案第一号 監査委員の選任について

(原案同意)

※別掲にて省略

議案第二号 平成三年度当別

町一般会計補正予算(第八号)

(原案可決)

〔要旨〕当別ダム対策特別委員会に上京陳情が主なもので、歳入歳出それぞれ三十七万八千円を増額し、総額九十億九百九十四万九千円とするもの。

議 会 の う ご き

11・22 総務常任委員会

11・25 文教厚生常任委員会

11・26 議会広報特別委員会

11・29 開基百二十年事業に関する調査特別委員会

12・2 総務常任委員会

12・3 当別ダム対策特別委員会

12・4 建設常任委員会

12・5 例月出納検査

12・6 議会運営委員会

12・10 第八回定例会

(14・19日休会)

12・17 当別ダム対策特別委員会

1・10 例月出納検査

1・14 産業常任委員会

1・18 開基百二十年事業に関する調査特別委員会

会

1・20 議会運営委員会

1・21 当別ダム対策特別委員会

1・27 平成二年度

1・29 各会計決算審査特別委員会

1・31 建設常任委員会

2・6 議会運営委員会

2・10 第二回臨時会

2・12 議会広報特別委員会

2・14 例月出納検査

2・18 当別ダム対策特別委員会

2・22 議会運営委員会

2・26 建設常任委員会

2・30 議会運営委員会

2・31 第二回臨時会

2・35 議会広報特別委員会

2・39 例月出納検査

2・43 産業常任委員会

2・47 開基百二十年事業に関する調査特別委員会

平成 3 年 会議出欠一覧表

(平成 3 年 1 月～平成 3 年 12 月) ○……出席 ×……欠席

議員名	会 議	本 会 議																				委 員 会												
		1・23 臨時会	3・6 定例会	3・7 〃	3・14 〃	3・15 〃	5・8 臨時会	6・25 定例会	6・26 〃	6・27 〃	6・28 〃	7・11 〃	7・12 〃	8・29 臨時会	9・25 定例会	9・26 〃	9・27 〃	10・2 臨時会	12・10 定例会	12・11 〃	12・12 〃	12・13 〃	12・20 〃	総務 常任	産業 常任	建設 常任	文教 厚生 常任	議会 運営	議会 広報	当別 ダム 対策	開基 百二十 年	H3 予算 審査	H元 決算 審査	
小 林 淳 一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	3			11	7	6	5	6		
熊 谷 一 哉		—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		4				6		6	—	—	
前 沢 昭 治		—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			5			4		6	—	—	
安 栄 昭 治		—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				4		6		6	—	—	
保 谷 幸 男		—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7					6		6	—	—	
内 海 英 徳		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			5	2				6	5	6	
村 上 弘 志		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	4				1	6	6	5	6	
菊 崎 善 雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2			4				6	5	6	
田 畑 富 美 男		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8			2		7		6	4	6	
湯 浅 俊 一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		7				2	6	6	5	6	
宮 本 勝		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			5	2	11	8		6	5	6	
小 武 正 寿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			2	4		2	7	6	5	6	
谷 保 茂 一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2			4	11	8		6	5	5	
島 田 春 雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7			5	1	6	5	6	
竹 田 和 雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	3			12		7	6	5	6	
柏 樹 正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8		2			2	6	6	5	6	
千 葉 莊 康		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	8		2		11		7	6	5	6	
青 山 義 虎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		3		4	12		7	6	5	5	
宮 本 源 之 照		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	3	4		1		6	6	5	6	
泉 亭 俊 彦		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			4	1	11		7	6	4	5	
金 山 保		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	3			1		6	6	5	6	
堀 梅 治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		3		3	12		6	6	5	6	
川 村 弘 司		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	6			12		6	5	5	4	
谷 口 清 治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	5	3	5		9		5	6	5	6

あとかき、

文中記事にありますように、
昨年十二月二十一日、谷口議
長が急逝されました。五月
に議長当選後、精力的に行動
され、今後の活躍を期待して
おりましただけに、かえすが
えすも残念な出来事でした。
心よりご冥福をお祈り申し上
げます。

本年一月三十一日、第一回
臨時会におきまして、宮本源
之照元議長が再度議長に就任
しました。昭和六十二年から
昨年四月まで議長の要職を務
められ、議長二期目というこ
とで、その手腕に大いに期待
をしているところです。

行政は町理事者と議会が両
輪のごとく動かねばなりません。
より明るく、より希望あ
ふれる本町の未来を目指すた
め、議員一同さらに努力を重
ねる所存ですので皆様方のご
協力をお願い申し上げます。

